

## 第25期 国立市社会教育委員の会（第7回定例会）会議要旨

令和5年11月27日（月）

[参加者]

・社会教育委員 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森、谷口、山口、寺澤

・公民館担当者

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 それでは、第25期社会教育委員の会第7回定例会を開会いたします。

本日は加藤委員から欠席の連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。本日もよろしく申し上げます。

配付資料を確認させていただきます。まず、左側の次第の山から御覧ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1、資料2、その次が資料3になります。資料1と2については事前にメールでお送りさせていただいているかと思いますが、資料3は本日机上配付とさせていただきます。ヒアリングを行う公民館からの資料になります。

もう一つが、議事録の山を御確認ください。一番上に議事録がのっております。こちらは、内容等に問題、修正等がなければ、市のホームページのほうに掲載させていただければと思います。その下が公民館だより、図書室月報、図書館の「いんふおめーしょん」、次第から記載が漏れているのですが、社教連会報をつけさせていただいております。

配布資料は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の担当者ヒアリングに入ります。本日は、公民館の施設担当者の方へのヒアリングを行います。

ヒアリングを始める前に、資料1、資料2につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 まず、資料1を御覧ください。こちらは、前回の第6回の定例会で御意見をいただいたものを議長のほうでまとめたもので、公民館を含む各施設へ回答をお願いしております。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらは「施設担当者ヒアリングの流れ」というタイトルでございますが、今回から司会進行という形で皆様をお願いしておりますので、こちらが大まかなヒアリングの流れをまとめたものになっております。基本的にはこういった形でこれからは進めていただければと思います。

資料については以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、これから司会をバトンタッチしまして、今日の司会の方に進行をお願いいただきながら、ヒアリングを始めたいと思います。公民館担当の大森委員と中田委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

中田委員 それでは、これから公民館の施設担当者の方のヒアリングを実施します。

司会進行を務める国立市社会教育委員の中田です。どうぞよろしく願いいたします。

次に、国立市社会教育委員の皆さんからも簡単に自己紹介をお願いいたします。

では、議長からお願いできますか。

生島議長 社会教育委員の議長を務めております、帝京大学の生島と申します。いつもお世話になっております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

矢野副議長 公民館運営審議会からの推薦で出席させていただいております、副議長の矢野と申します。よろしく願いいたします。

谷口委員 国立市の民生児童委員から派遣されております谷口と申します。よろしく願いいたします。

根岸委員 国立市青少年育成委員長会のほうから参加しております根岸と申します。よろしく願いいたします。

栗畑委員 国立市体育協会から派遣されている栗畑です。よろしく願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤です。いつもお世話になっております。よろしく願いします。

山口委員 国立市立小中校長会会長の、国立三中校長の山口です。よろしく願いいたします。

大森委員 委員の大森です。東京学芸大学で教員をしております。よろしく願いします。

中田委員 続きまして、本日御出席いただいた施設担当者の方から簡単に自己紹介をお願いいたします。

公民館担当者① 大変お世話になります。国立市公民館の館長です。どうぞよろしく願いいたします。

今、公民館に2年目になりますが、その前は児童青少年課というところにおりましたので、谷口さんとはまた別のルートでのなんですが、根岸さんにも栗畑さんにも、ずっと青少年ソフトボール等でお世話になりました。児童青少年課のときにはもちろん山口先生にはずっとお世話になりっ放しで、その前は生涯学習課にもいましたので、谷口さんとは生涯学習課の頃から、考古学をやっていたので、考古学の関係での、趣味の同好の士みたいな、そういうお付き合いをさせていただいております。寺澤先生には今公民館でお世話になっております。古巣の生涯学習課でもありますし、ふだんからいろいろとお世話になっている委員の皆様方なので、少し緊張も和らいだかなという感じではございませんけれども、よろしく願いいたします。

公民館担当者② 公民館の館長補佐をしております。よろしく願いします。

私も公民館が長いんですが、去年の3月まで4年間文部科学省のほうに国立市から派遣されていましたので、4年間不在にしていたんですが、その前も合わせると15年ほど公民館に在籍をしておりますので、本当に皆さんにはたく

さん、いろいろなチャンネルでお世話になっているところとっております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

中田委員 それでは、ヒアリングに入る前に、本日の趣旨等についてお伝えいたします。

第25期の国立市社会教育委員の会では、国立市教育委員会教育長から「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」の諮問を受け、答申すべく議論を行っております。そこで、本日御出席いただいた公民館の皆様におかれては、御自身の施設が行っている事業の中でのICTの活用状況や成果、課題等について、事前をお願いしているヒアリング項目、本日の資料1、これに沿って私たち社会教育委員にお話しいただきたいと考えています。

お話しいただいた後は、社会教育委員から内容についての確認や質問等をしていきたいと考えております。ヒアリング時間ですが、1時間程度を見込んでおります。若干オーバーする可能性もありますが、御了承ください。

それでは、まず、施設担当者から事前にお願ひしたヒアリング項目への回答を順にお願いいたします。

公民館担当者① それでは、順次御説明をさせていただきます。

こちらから御提示させていただいている資料、A4の裏表のワードの資料が1枚ございます。それともう一つにたち公民館だよりが、配布資料で毎月お配りいただいていると思いますが、今回QRコードなんかもついているところがあって、本来講座のチラシをお持ちすべきだったんですが、講座のチラシが全てはけてしまっていて、公民館だよりで代用したいと思っております。1番の後ろのほうまで私のほうで少し御説明させていただいて、1番の後半から2、3、4と、館長補佐のほうで御説明をさせていただくような形になります。

質問項目として挙げていただきましたところの、オンライン/ハイブリッド事業の導入過程、また、コロナ中及び現在の活用状況と成果、オンライン/ICT活用ならではの企画や展望、課題ということで、主に導入に至った時期というのは、御多分に漏れずコロナの状態の中で、国立市公民館も2か月ほどの閉館を余儀なくされました。その中で、当時いろいろな機材というのをそろえるのが非常に困難な状況ではあったようなのですが、何とか苦肉の策で集めたものを使って、いろいろと対応してきたということがございます。

この時点の内容は、私も、今日来ている館長補佐も、公民館にいたわけではなく、配属が違いましたので、そのあたりのことが詳しく出ているのが、皆さんが多分委員になられたときにお配りさせていただいている、公民館運営審議会の答申が、昨年度まで実施していた第33期の答申が、「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」という諮問に対しての答申になってございます。この答申の中で、いろいろな活動のことを非常によくおまとめいただいておりますので、その部分を抜粋する形で、本日資料をお作りいたしております。それを読み上げるような形になりますが、どうぞお聞きいただければと思います。皆様のお手元にないので、御自宅とかにはあるかとは思いますが、お二人で1冊ぐらいつお持ちさせていただいておりますので、もし説明時に、このレジュメで抜粋しているところの前後が必要だなどと思ったりした場合は御覧いただければと思います。

レジュメの1番の2行下から、「第33期公民館運営審議会答申「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」が、1.の問いに答えている内容を網羅しているので、以下から引用する」とさせていただきます。

以下は、「Ⅰ新型コロナウイルス政策と国立市行政・国立市公民館、2. 国立市公民館の対応、(1) 公民館主催事業の中止から再開まで」というページがあるのですが、そこから抜粋したものになります。

⑥オンライン併用事業開始と不安。公民館でオンライン利用の活動が始まったのは、前述のという引用になっていますので、申し訳ありません。コーヒーハウス事業のスタッフミーティング（4月26日）が最初で、「にほんごサロン」のオンライン交流会（5月20日）へと続く。公民館が再開後の事業再開に当たって、オンライン併用講座が始まった。部屋の人数制限や密の回避、顔を見せずに参加可能、仕事や子育て・介護などで会場に足を運べない人など、新たな参加者増のメリットがある一方、職員の負担増（トラブル対応、スキルの差、講師・参加者対応が増加）は大きかった。また、対面で人と会うことで相互に力づけられる感覚、講師と参加者・参加者同士のつながりづくり、参加者の直接的な反応に対する職員の気づき、学習文化としての対面の重要性など、対面講座をより優先したいという職員の声が多数であった。また、公民館が専用のオンラインライセンスを得られたのは2020年12月からであり、それまでは講師のライセンスなどを借用することも多かった。

当初、やはりこういったシステムに慣れていない、社会的にも一般的ではなかったという状況がございましたし、公民館はこれまでも対面で集まって、ただ一方的に講師の方がしゃべって、お話を聞いて終わりというよりは、講師の方がお話をされて、それを受け取った参加者が、質疑応答とかだけではなくて、グループワークなんかも含めて意見交換をしたりとか、自らの学びを発表するとか、そういったことに力を入れて、相互の学習をボトムアップしていく、そういうような流れをずっと何十年と続けていたところで、このオンラインでの講義の形式というのはなかなかそこが、横にいる方の息遣いとか、横にいる方が「あっ、なるほど」とかと言うことによって、「今どうしてここでなるほどだったんだろう」みたいな、そういう疑問とか、そういう新たな発見みたいなことがやはり感じられなくなった。そういった部分で、殺伐とという言い過ぎかもしれませんが、ただ一方的な講義があって終わってしまうと。そこが、担当職員の中でも実感がつかみにくい。そういったようなことがあったと聞いております。

2番目の黒ポチになります。以下は、「Ⅱコロナ禍における市民の思いと活動、2. 市民・個人、(1) 個人アンケートから見えてきたこと」からICT活用に関わる箇所のみ抜粋をさせていただきます。

かぎ括弧を読ませていただきます。「オンラインで講座参加できることもあり、以前と比べ、利便性はむしろよくなった」「参加者の幅が広がって、いいと思います」「講座の充実に加えて、オンライン申込みやアーカイブ配信など、新しい取組にも挑戦してほしい。もともとクオリティーの高い取組をしてきた実績を生かした試みに期待したい。もちろんそのための予算確保などは、市民が要望するなどして実現しなくてはならないと考える」これは個人の方の感想から引っ張ってきたものです。

次の黒ポチです。以下は課題として、上記第33期公民館運営審議会答申の(2) 職員個人アンケートから見えてきたことの抜粋になります。

⑤オンライン併用講座に対する加重負担。コロナ禍において新たにオンライン併用講座を始めたが、職員に過大な負担を強いているとの意見が多くあった。オンライン併用講座は職員2～3人体制となるため、土曜日や日曜日の出勤も増えている。講座の全体数を減らしてオンライン併用講座を増やすのか、あるいは講座数を減らさずに、新たな施策であるオンライン併用講座に伴う人員の確保を要求するのかなど、公民館利用者も含めて検討すべき課題である。

通常の講座の場合ですと、担当者1人とフォローで、2人の体制で講座を進

めていきます。主に講師に対しての対応ですとか、主の担当がやりますけれども、受付の対応ですとか、参加している方たちの様々な要求が講座の中でもありますので、その対応というのはいもう一人のフォローがやって、記録で写真を撮ったり、テープを取ったり、そういった事務的なことも多くあるんですが、大体2人でぎりぎりやっているところでございます。

ところが、オンラインの併用講座になると、常にカメラをどうするとか、講師の方が動くようでしたらカメラも動かさなくてはならないですし、音響も、普通のマイクの音響と、オンラインを通じて流している音声とどれほどちゃんと通じているのか。また、当初は特にオンラインの環境が、各利用者のレベルと言うとおかしいですけども、利用者にとって慣れていないものなので、自宅のWi-Fiのつながりがあまりよくないとか、そういったことも普通にあって、その問合せが、なぜか急に画面が真っ暗になったみたいな電話が公民館にかかってくる。公民館では当然そんな各家庭の対応ができるわけではないですけども、電話を一たび受けるとなると、その対応もしなくてはならない。当然そんなことを当時どこまで想定できていたか分からないんですが、質問とかそういったことがあった場合に、電話とか、そういったもので受ける場合もあれば、チャットでやる場合、チャットで来るものについて見続けていなきゃいけないという状況もあったりと、かなりいろいろな手数が要だということが運用しながら認識できた部分があったようです。そういうことのために、ここで「オンライン併用講座は職員2～3人体制となるため」と書いてありますが、ほとんど多くはもう少し、プラス1、プラス1.5というような手数が要だったと当時苦労していた職員からは聞いております。

公民館は土日もやっておりますし、朝の9時から夜の10時まで開館している関係上、講座も夜の時間に入ったりすると勤務がずれるんです。1週間の中で、事業を専門としている職員、私を含めて10人の職員が一遍に集まるのが1週間に1度あるかないか、そういう状況でございます。そういう状況もあって、それぞれがそれぞれの講座の対応をしながら、また、事務的な仕事もしながらということで、このオンライン併用講座を対応していくというのはかなりの負担が多かったと聞いております。

では、ここからは館長補佐のほうから説明させていただきます。

公民館担当者② ここからは、実際にどんなふうオンライン講座を現在運用しているのかということをおのほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、令和4年度のオンライン参加可能なハイブリッド事業として実施した本数ということですけども、令和4年度は全部で5本ということでした。この5本というのは、例えば今、「にほんごサロン」という、外国にルーツのある方々と日本人の方が一緒に日本語を学んだりとか、国際交流するような活動がありますけれども、これは毎月やっておりまして、その中でオンラインを併用して実施したことが約半分ぐらいあったそうなんです。でも、それも1本と数えさせていただいておりますので、回数という意味ではもう少し増えるんです。事業の本数ということでは、5本ということではございました。この5本のうちには単発のものもあれば、今申し上げたような連続のものもあると御認識いただきたいと思います。この本数自体は本当にコロナが一番流行していた時期に比べると減っているということだそうです。

オンライン／ハイブリッド事業というのは、やっぱりメリット、デメリットの両方あると公民館のほうでは認識をしております。これは既に諮問理由などでも触れられているところかと思っておりますけれども、メリットとしては、公民館における学習活動へのアクセスの幅を広げたり、公民館活動への入り口になっていたりする、そのような効果も期待でき、さらに活用していくという方向

性で検討したいということは私どものほうでも考えているところでございます。

一方で、先ほどの、講習の中では職員が対面講座をより優先したいというような声が多数だったということにも関わってくるんですけれども、やはり社会教育というものを自己教育とか総合教育を本質として捉えるならば、公民館等における講座等の参加をきっかけに人と人が出会い、交流し、つながりながら、学びの継続によって、自らの生活や地域をよりよくする、そのような主体的な実践に発展させていくというためには、共同の学習経験を共有するということがやはり必要になってくるのではないかと考えているところです。もちろんオンラインも様々なメリットがあることは先ほど申し上げたとおりですけれども、ただ、対面活動における議論ですとか、交流ということを代替する参加手段としては、やはり課題が多いのではないかと考えています。あくまで講演会等のレクチャーを視聴する形式、あるいは既に人間関係が構築されていて、もうそれぞれの関係があって、その上で、今日はどうしても行けないからオンラインでつなぐというような感じで、補足的に利用するというような形に限定して今後活用していくという方向性を公民館のほうでは考えているところでございます。

2の、今回のお聞きしたいことに移らせていただきます。学習機会の提供に関わるICTの活動実態と課題。事業への申込みですとか、情報発信、SNSの活用ということです。

まず、公民館はずっと公民館だよりなどの紙で御案内をして、基本的に電話で申し込んでいただくというのが基本のスタイルでした。ただ、近年は、電話受付方式のみだった講座の参加申込みから、令和4年度、昨年度、参加者が若年、あるいは中年層を中心になっていると思われる講座等でWebフォーム受付方式というのを順次導入をしております。どうしてもやはり人気の講座ですと、電話受付だと午前中のうちに定員が埋まってしまうというようなこともあって、お仕事されている方がお昼休みになってうちに申し込んでいただいても、既にいっぱいになっていたというような事案もあったりしまして、もう少しそうした配慮をしてほしいというようなお声などもいただいていたところです。そうしたこともあって、順次Webフォーム受付方式というものをできるところから導入していこうということで始めています。

情報発信というところに関わっては、これもどこの事業も、どこの館もやっていることだとは思いますが、国立市公式ホームページの公民館内のページに、公民館だよりに掲載した内容と同じものを、例えば講座案内ですとか、その他のお知らせなどを毎月更新して、掲載をしております。そのほか、くにたちメールをはじめ、国立市公式のフェイスブック、X、ツイッター、それからLINEなどからの情報発信というのを順次実施をしております。ただ、全ての講座、全ての案内を情報発信しているわけではなく、例えば、先ほど申し上げたとおり若年層ですとか、そうしたICT、スマホなどをよく見ていらっしゃる、そうしたことを情報発信に御活用されているような市民に向けて発信したい講座ですとか、あるいは、なかなか人が集まっていないとか、そうした課題のある事業などをより発信していくために、追加的に、補足的に実施しているというような情報発信の方向に今はなっています。

学習機会の提供に関わるICTの活用については、今後も積極的にWeb発信は担当者を設定するなどとして、具体的に検討するというところなどを館内では議論しているところですが、なかなか人員体制の課題から十分に組み立てておりません。先ほど申し上げたとおり、講座の担当ごとに人員を分けています。講座の担当者が講座の企画、運営ですとか、あるいは公民館内の案内を作ったりとか、あるいは情報発信の事務を行うということまで一通りやる

んです。そうすると、どうしても忙しくて手が回らないとか、先ほど申し上げたとおり、情報発信する前に定員が埋まってしまったりとか、そういったこともあって、Web上には情報が一部しか載っていないというようなことが起きています。

それからホームページも、どうしても紙面数という、国立市全体のホームページの中で公民館のページが割り当てられているので、そこまで使い勝手がいいわけでもなく、なかなか閲覧性がよくないというようなお声もいただいています。できればきちんと担当者をつけて、その担当者が随時メンテナンスをしていくという体制を取りたいねという議論はしているんですけども、実際にはなかなかそこまで至ってなくて、担当者が片手間で何とかメンテナンスしているというような状況です。このことについてはやはり課題だと認識しているところです。

3です。ICT機器やWi-FiなどのICT活用環境の整備状況と課題というところです。利用者の方がWi-Fiにつながることができるような公民館内の無料のWi-Fi環境は、コロナの以前から整備をしてきたところでございます。これはお声もあったということが多くありまして、かなり早い段階で整備をしてまいりました。ただ、地下ホールですとか、各部屋が集中する3階などではやはり利用者が多かったですとか、あるいは、鉄筋コンクリートの建物なので、どうしても電波が弱くなったりする場所があったりとか、そうしたこともあって、電波が弱いというような状況も度々発生しております。アクセスポイントになるような機器を追加設置するというようなことが解決策だと業者には言われているんですけども、やはりレンタル予算が必要になったりとか、ランニングコストが増加していくことになりますので、今現在ではそれが困難な状況でもあります。

それから、ハイブリッド事業に必要なカメラ機材ですとか、マイク、スピーカー機材等が十分に現状は整備ができておりません。なかなかそれ用の備品購入ということで予算計上できていないこともあって、消耗品のレベルで買いそろえられるものを買ってそろえているというところです。

それから、先ほども館長が申し上げたとおりですけども、どうしてもハイブリッドの事業をやろうと思うと、講師が動いたりもしたりするので、パソコンの前にずっと座っていればパソコンのカメラだけでいいわけですけども、そうもいかないということもあって、ズームインとかズームアウト、その他のカメラワークが必要になったり、あるいは音声などがどうしても、ハイブリッドでやるとハウリングを起こしたりですとか、あるいは参加者のお声がオンライン参加者に届かないですとか、やはり度々そうしたトラブルが起きますので、音声のシステム機材構築ですとか、当日もそれ用の人員というのが必要になるということもございまして、こうした専門的な機材ですとか、それを接続・操作する知識を有している、あるいは作業を行うことができる人員というのがやはり必要になってくると思っております。現状では全ての講座でそうした体制を構築するということはやはり難しいということでございます。

実際にICT活用の事例は具体的にどんなことをやっているのかということで、1つだけ御紹介をさせていただこうと思います。皆さんのお手元にお配りしている公民館だより、11月5日号です。こちらは最新のものです。まだ実施をしていない講座ですけども、3ページのところを開いていただいて、右下には、「国立人権月間2023図書室のつどい」ということで、「ファッションを彩る革製品の“裏側”」という事業。これはいわゆる講演事業でございます。これを明後日の夜開催するというようにしております。これはまさに、対面とオンライン参加のハイブリッドで参加が可能な事業ということになります。これは基本的に、先ほど申し上げたように単発の講演事業という位置づけ

ですので、いわゆる御議論、グループワークをしたりとか、あるいは継続してそこから何かを生み出していくような事業というよりは、講師のレクチャーを中心に展開していく事業ということになりますので、そうしたことと、あとはファッションという切り口ですので、なるべく若年層の方にたくさん御参加いただきたいというような問題意識もございました。なかなか人権というテーマで正面から立つと、最初から人権に関心がある人しか御参加いただけないということもあるので、今回のファッションと革製品という、どちらかという私たちが消費活動の中でなじみがあるテーマを取り上げて、そこから人権というテーマにつながると。そのような企画の内容になっております。

実際にこれの定員ということで、講座室という場所は会場の定員が35名程度になっておりますので、今回は会場受講30名定員、オンライン受講は、これは別に30名に区切る必要はないんですが、一つの目安として30名ということで定員を募集させていただきました。

実際にQRコードをここに書いてありますけれども、これを読み込んでフォームで申し込むことも可能だし、電話で申し込むことも可能というようなやり方でさせていただきました。この講座についてはすぐに定員が電話で埋まってしまうような性質のものではないと判断しまして、このような2つの方法で、先着順に受け付けていくというようなことでやらせていただきました。残念ながらQRは今読み込んでいただいても、申込み期間が昨日まででしたので、今は受付は停止しているという状況でございます。

では、実際に今どんな参加状況なのかということで少し御紹介をさせていただきますと、会場受講が25名お申込みがございました。それから、オンライン参加の方が15名申込みがございました。25名の会場受講のほうについては、電話で申し込んだ方が15名でした。フォームで申し込んだ方が10名ということで、「簡単にフォームで申し込めたのでとても楽でした」とコメントをいただいた方なんかもいらっしゃいました。先ほど申し上げたとおり、一々電話しなきゃいけないというのがおっくうな方にとってみれば、スマホでぱっとフォームで申し込めるというのは手軽だったということは一つ言えるかなと思います。

それから、フォームで申し込んだ方には、公民館の講座にこれまで参加したことがあるかどうかというような設問も設けてありました。そこで聞いたところ、会場受講の25名のうちのフォームで申し込んだ方が10名。この10名のうちの2名が、これまで公民館の講座に参加したことがないという、初参加の方でした。これ自体はいつも一、二名とか、あるいは、多いときは5名とかが初参加の方もいらっしゃいますので、決して多い数字とは言えないかなと思います。それから、会場受講の方の25名のうち、市外から御参加されるという方は4名いらっしゃいました。というのが一応の状況です。

もう一つ、オンライン参加15名の内訳がどうなっているかということで、これも確認をしたところ、15名全員がフォームの申込みでした。これはメールアドレスなども記載いただくので、電話でメールのアドレスを伺うのは、間違いがあってはいけないということで、全てフォームで申し込んでいただくという方式を取ったので、全員がフォーム申込みです。意外なことに、15名全員が市内在住の方でございました。オンラインというどうしても、公民館に行くのが大変なのでとか、遠いのでという理由があるように思ったんですが、ちょうど明後日が平日の夜ということもあって、一々公民館に行くよりは、家とかスマホから視聴したいというようなニーズが一定数あるんだなということが、この数字を確認しながら考えたことでした。

それから、この15名のうちの5名が公民館の講座に初めて参加するという方でもございました。先ほど、公民館活動への入り口をつくっていくのにオンラ



インやハイブリッド事業というのは有効じゃないかというようなことも申し上げましたが、この数字からも一定程度そうした効果も期待できたのかなと思っているところでございます。まだ実際にやっていないので、またやってみたらいろいろな課題が出たとか、そういったこともあろうかと思いますが、そのことについて今日は御報告ができませんが、一旦申込み状況はそのような形でございました。

私からの説明は以上となります。

公民館担当者① 一旦公民館からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

中田委員 ありがとうございます。

それでは、ここから委員の質疑応答の場としたいと思います。今御担当の方からいただきました説明について、委員から内容の確認や追加の質問があれば受けたいと思います。

それでは、委員の方から御発言をお願いいたします。

では、矢野委員からお願いします。

矢野副議長 オンライン併用講座に対する加重負担のところ、公運審答申の中で「オンライン併用講座は職員2～3人体制となるため」と書いていたのは、例外的なのかもしれないですけども、1名で講座を実施するときもあるというようなお話を職員の方から伺いましたので、プラス1ないしはもう少しということで、「2～3名」というふうに公運審としては書かせていただいたという意味ですので、基本的な認識は同じだと思います。

それから、令和4年度よりWebフォーム受付方式を順次導入ということですが、事務報告書ではオンライン併用講座は具体的に全部書いていただいているので分かりますけれども、これは事務報告書に載せる内容ではないので分からないとは思いますが、具体的に令和4年度は何講座ぐらいに使われていたのでしょうか。

公民館担当者② 恐らくですが、10本以上はあったと思います。例えばですけども、「親子で考えよう」という講座なんかをやっているんですけども、これは2か月に一遍ぐらいやっているんですけども、これについては基本的に小学生程度のお子さんを持つ保護者の方と一緒に参加してもらおうということなので、お母さん方は皆さん、お父さんもそうですけれども、スマホで申込みが可能だろうということで、もう電話受付なしでフォームのみという方向での受付などもやっている事業があるので、こうした講座が複数ございましたので、単発ものも含めれば10本以上はあったかなと思います。すみません、正確な数字は今控えていないんですが。

矢野副議長 ありがとうございます。

今回の「ファッションを彩る革製品の“裏側”」という講座は、電話とフォームと、両方の申込みということですけども、フォームの場合も11月7日の9時から申し込めるという形で、8時では駄目だということでしょうか？

公民館担当者② そうですね。そこは一応合わせようかなということで、フォームの開始時刻というのを設定できる関係で、9時と設定したということ。これは幾らでも変更ができるので、事業の性質に合わせて動かすことは可能となっております。

矢野副議長 分かりました。

中田委員 ほかにいかがでしょうか。  
では、お願いします。

寺澤委員 大分コロナの様子も変わってきていて、初期に始めた頃と、今現在利用される方の様子も大分変わってきているのかなと思います。そういう意味でいうと、先ほど利用者様からの問合せとかもすごく多くて大変だったというのがありますが、そういうのはちょっとずつ減ってきていませんか。それにより、担当の方の負担というのが減っているのでしょうか。

公民館担当者② 御指摘のとおり、そんなに操作方法ですとか、そもそもどうやったらいいんだみたいなお問合せは確かにあまり聞かなくなりました。ただ、職員の負担は恐らく問合せ対応よりも、音声がうまくつながるだろうかですとか、ネットが落ちてしまわないかとか、あるいは、先生がパソコンをMacで使っていて、うちはWindowsでやっていて、互換性がうまくいくかとか、そうした機材トラブルのほうか、いわゆるホストの側の問題のほうか、恐らく皆さんの心配や負担になっているところなのかなという気はしております。おっしゃるとおり参加者のほうかむしろ慣れてきているので、ホストのほうの機材とか経験というのが重要なのかなという気はします。

中田委員 そのほかにいかがでしょうか。

生島議長 では、私から。よろしく願いいたします。

中田委員 では、お願いします。

生島議長 御報告ありがとうございました。大きく2点を伺えればと思ったんですけども、今もお話があったとおり、だんだんフェーズが変わってきている。オンラインが本当にやむにやまれぬ状態で活用しているときから、今はむしろ環境の拡大というか、利用者のアクセシビリティというのをより広げていくというふうに変ってきている。でも、オンラインとかハイブリッドを利用するものというのは講義型の事業にかなり限定されてくるというのも、これも公民館としての体質を受けてということだということもとてもよく分かりました。このことを踏まえた上でなんですけれども、ということであれば、講師の方の広がりということはどうなのかというようなことで、今この公民館だよりを見ますと、これももしかしたら対面なのかなと思ったりもするのですが、例えばアイヌ研究の札幌大学の先生とかもいらして、こういう方々がオンラインで発信されるのか、または対面で来られるのか。そういう講師のバラエティーということを考えたときに、ハイブリッドなりオンラインというものの可能性というのはどうなのかというのが一つです。

もう一つは、先ほど清水館長のほうからもお話があったときに、どきっとさせられたのが、講演でもただお話を伺うというだけではなくて、同じ参加者同士の息遣い、「ここで反応する？」とか、「じゃあ何でこの人は反応していたんだ？」とか、なるほど、そういうこと自体も学びだなと改めて感じさせられたというところではあるんですけども、ただ一方で、今年度、明後日やられるというオンラインの事業、ハイブリッドの事業というのは、今井口さんからお話があったとおり、15名のうち国立市在住の方が非常に多かった。つまり、

アクセスはできるんだけどオンラインで参加される方、しかも初めて参加される方もそれなりにいらしたというようなことで、その息遣いを求めないとか、ただこの講座に参加したいというふうな方も増えてきているとか、一定数いるということも発掘されてきている。となると、公民館講座、講演型であったとしても体質がちょっと変わってくるとか、求めるものが変わってくることもあるのかなと伺っていて思ったんですけども、その辺も公民館がどういうふうにご考慮されるか、または何か相互の交流が、息遣いが感じられるようなことも意図して工夫をされたりとか、講師に依頼されたりしていることがあるとか、そういうようなこととお話しいただければと思います。

質問は以上です。

公民館担当者② ありがとうございます。非常に踏み込んでお話をいただきまして、ありがとうございます。

御指摘のとおり、講師が遠方にいらっしゃるって、オンラインで講演していただいたり、様々なお話をさせていただくということは確かにいらっしゃるのとおりで、実際に今回のアイヌの講座については、お越しいただく機会をつかまえて講座をセッティングしたりという担当者の努力があったんですけども、実際に遠方からオンラインで講師に入ってきて、そこからスクリーンなどに映してレクチャーしていただくというのは、去年は2本ぐらいやりましたよね。

公民館担当者① 沖縄だか、島だかの先生があったね。

公民館担当者② ありましたよね。一、二本は実際にあって、ほとんど問題なく講演事業としては成立するという。ほとんどトラブルも、あるいはもうちょっと講師の息遣いがみえない、お気持ちとしてはあるかもしれませんが、直接のお声としてはそんなに聞かずに実施もできている。つまり質疑のやり取りなども恐らくスムーズにいったんだと思われまますので、そうした取組も実際には行われております。

先ほどの、実際に講演やレクチャー中心の内容であってもオンラインだけでいいのかという問題は、確かにあるだろうとは思っております。ただ、我々としては、できる限り幅広い市民の方に公民館の活動を知っていただいて、具体的に参加していただきたいと、裾野を広げていくということが今非常に重要な課題になっていると我々としては認識をしております。なので、最初は行かないで、オンラインでいいやと思って御参加いただいた方にも、その講師からお話を聞くことの面白さだけではなくて、具体的に発言をして質問をしてみるとか、あるいは、ただ講師と参加者が1対1で質問するだけじゃなくて、隣の人と感想を共有してみようみたいなこともたまにやったりするので、そうした取組などに関心を持っていただけるといいなと思うんです。次は足を運んでみようと思っていただければとか。実際にいいお話を聞けば、よくあることだと思いますけれども、やっぱり誰かと感想を共有してみたくなったり、あるいは「私はこう思うんですね」とリアクションをして、それに対して応答をもらいたくなったりするというのが学びの本質的な意味でもあるのかなと思いますので、学びというものを継続させて発展させていくというときの、入り口というふうなものにオンラインやハイブリッドの事業がなり得るのではないかと。そのようにも考えているというところがございます。なので、最初は不要な関係は要らないとか、わざわざ行かなくていいとか、そういうメリットのほうを優先される方も、できればその先に、リアルな、生々しい公民館活動というのにぜひ参加、参画してほしいという願いも込めてだと思います。

公民館担当者① すみません、補足というか、私たちは公民館だよりを毎月発行させていただいている中で、今回は講座参加者の声を載せさせていただいておりますし、年間、いろいろな講座を全部できればいいんですけども、要約を載せている回数も何回かございます。あと図書室月報での、お手元にもありますけれども、そちらでも講座の参加者の声があったりとか、要は学んだことを自分で外に出していくということで、講師のお話だけではなくて、外に出てきた講座参加、「僕もこれ参加したんだ」、「こんなふうに感じたんだ」みたいなことを気づいてもらえる。どうしても、生涯学習時代と言われて久しいわけですけども、講座の基本的なスタイルというのはやはり講師がしゃべって、大学の先生たちはすごくよく感じられると思うんですけども、しゃべって、学生さんたちの反応がなければ分かったのか分かっていないのかよく分からないなみたいな、そういうことがあると思うんですが、やはりそこに反応があるというのが、感想文であったり、こういった声であったり、隣の方との意見交換であったりとかという生の息遣いがあることによって、先生方が話してくださったこともまた広がりを持ったり、先生方の新しい発見になったりとか、相互の学びにつながっていくみたいなことがあるんじゃないかというのが公民館がずっとここまで伝統的にやってきていることで、私たちとしてはそこをやっぱり大事にしていきたい中で、ハイブリッドとかをどういうふうに位置づけるかというのはやっぱりすごく課題というか、悩ましいところかなと思います。

ただ、先ほど井口も言ったように、そうは言っても、最初の入り口からいきなりそんな濃い交流を望んでいないとか、今回のファッションの講座も平日の夜に設定しているんです。これが日曜日、土曜日の午後とかであれば、もっと違う方たちがいらっしゃったり、実際にオンラインを申し込んだ方ももしかしたら会場に来られるかもしれない。ただ、そればかりだと土日の講座も数が限られますし、土日の活動にも制限をされてしまうので、こういった形で平日の夜にやることによって、今回は聴講だけにしておこうとか、そういう選択肢も利用者の方には提案することができるのかなとも思っています。そういった様々な形を取ることによって、学ぶ方たちの、同じ人が常に聴講だけではないと思うんです。聴講する回、テーマもあったり、やっぱり参加して意見交換したいテーマがあったり、そういったことを自分でチョイスできるということを公民館としても提供できれば、学びの幅を広げることができるのかなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。

中田委員 ほかにいかがでしょうか。

谷口委員 谷口です。よろしいでしょうか。

時間が夜の7時から9時というのは、私たちみたいな立場の者にとってなかなか参加しづらい時間帯ではあるんです。そうすると、ほかの講座とかだと、1週間ぐらいいはその講座は見られるという、そういう時間帯を設定している講座がありますよね。そうすると非常に入りやすく、7時～9時は無理なんだけど、好きな時間帯にそれが見られると。私は非常にいいと思っているんですが、そういうふうなことはできるんでしょうか。

公民館担当者② ありがとうございます。実は1度ぐらいいしかアーカイブという取組はやったことがないんです。我々としてはまだ2つほど課題があると思っております、一つは、講師の方が基本的にはその時間、その2時間という形で依頼

をかけて、講師の依頼を受けていただいているということがあって、講師の方の了解をいただけるようになれば、例えば1週間とか、期限を絞ってアーカイブをして、ユーチューブなどの何かのチャンネルで動画を見るということは可能かと思うんですが、まだそういったやり方をやったことが数少ないということが一つです。

もう一つは、実際にユーチューブのチャンネルなどを公民館のほうで開設するというようなことをまだできていなくて、そうしたインフラがまだ我々のほうの準備としてないということもあります。ただ、そういうお声が、実際に谷口さんのお声をいただいてもおりますので、大事な課題だと認識しています。ありがとうございます。

中田委員 では、どうぞ。

栗畑委員 質問なんですけれども、例えば先ほど説明があったファッションという講座ですけれども、オンライン参加は聞くだけですか。要は、質問とかそういうことはできるような環境ではない？

公民館担当者② 一応、明後日の立てつけの中では、質問はチャットで、書き込みで受け付けて、発言はなしという形で運用しようと考えているというところです。

栗畑委員 実際は何を使っているんですか。例えば Teams だとか、いろいろああいふ？

公民館担当者② Zoom を。

栗畑委員 ということは、やる気になれば、挙手をマークして発言することも、もっとも聴講者がちゃんとマイクを持っていなきゃいけないわけですけれども、パソコンを使っていると思うんですけれども、そういうのも将来は可能という？

公民館担当者② そうですね。あり得る運営の仕方だと思います。

栗畑委員 チャットだけでもすごいと思うんですけれども、そうするとやっぱりチェックする人がさっきも言ったように必要なんですけれども、挙手できて、発言できれば、よりまた違う形で、息遣いとまではいかないけれども、相互のオンライン上での、遠くからでも、または自宅からでも、講師の先生と直接お話できるということができるのかなと。そこら辺はこれからの課題で、ぜひ検討していただければなとは思っています。私自身も会社員時代、コロナ禍でいろいろ見よう見まねでやってきて、経験してきたんですけれども、最近は退職してからそういう機会というのはないんですけれども、やっぱり周りがみんなそういうことに慣れてきていると思うので、年代によると思いますけれども、スムーズにいくようになるんじゃないかなとは思っています。期待したいという意味で発言させていただきます。

公民館担当者② ありがとうございます。

中田委員 そのほかにはいかがでしょうか。  
では、お願いします。

根岸委員 今非常にいい話を聞かせていただいたなと思ったのは、今までそういう講

座の入り口としてのICTの活用というのはあんまり考えたことがなかったんです。今話を聞いていると、講座の裾野を広げるとか、PRするような、入り口としての活用法というのはやっぱりあるんだなとすごく共感いたしました。それと、個人的には、やっぱりアーカイブ配信というのはすごく便利だなあとと思っています。それはいつでも見られるということもあるのですが、繰り返し見て、より深く知ることができるという点でも非常に可能性があるんじゃないかなと思いますので、非常に期待しております。

公民館担当者② ありがとうございます。ぜひ検討します。

栗畑委員 もう一つ質問してよろしいですか。

昨年、別件で市内の各施設をヒアリングした際に、図書館の話なんですが、図書館には図書館ボランティアというのがいる。事業が違うから難しいんですけども、公民館さんにはそういうのはないですか。

公民館担当者② 公民館ボランティアみたいな形の方はいらっしゃらないんですが、我々としては、公民館の活動そのものが、ある活動によってはボランティア的な側面を持っているようなものもあったりしますし、公民館としてわざわざ公民館ボランティアとやるような形は実は取っていないんです。例えばなのですが、公民館だよりも私たちだけで作って、配って終わりというだけではなくて、編集研究委員会という市民の会議体、組織体があるんです。これは基本的に、公民館だよりを読んでいただいて批評をいただいたりとか、あるいは一部の記事を執筆いただいたり、編集に参画いただいたりとかというような活動をしている会があるんです。こちらは市民の方が6名ほどで構成している会議体なんですけれども、こちらは言うてしまえばボランティア的な関わりはしてくださっているんですけども、あまり我々はボランティアというふうにはわざわざ言っていないくて、あくまで編集に関わること自体も市民の方々は学びと受け止めてくださっていて、ボランティアというどうしても奉仕的な活動のイメージも一方ではあるので、そのような表現をしていないということなんです。ただ、もしかしたら図書館ボランティアと近いイメージで関わってくださっているとも言えるのかもしれませんが。図書館のほうも恐らくただお手伝いしているわけではないはずだと思いますので。

それ以外にも、例えば緑化。公民館というのは裏庭がございまして、結構面積、植栽がたくさんあります。そこもきれいに保っていくためには、職員ですとか、業者の手を借りるだけではなかなか難しかったりするので、もともと植栽ですとか、そうした活動に関心がある方々と一緒に緑化活動というのをやったりもしております。そうした活動も恐らく図書館ボランティアに近い方式なのかなと思っています。こうした活動がほかにも幾つかあるということです。

栗畑委員 今ボランティアの話をしたのは、やはりオンライン、ハイブリッドでやる時にどうしても、詳しい人がいればいいわけなんですけれども、そこら辺を、いるかどうかは分かりませんよ。思いつきの発言ですけども、ボランティア大学生とか何か使えないのかなみたいなところで。要は、あと1.5人欲しいところに、そういうのを募集して、応募する人がいるかないか、何とも言えませんけれども、また、いろいろな問題もあると思うんですが、セキュリティーとかあると思うんですけども、そこら辺何かいないのかなみたいな感じで、ちょっともやもやとしているんですけども、疑問に思っている。ぜひ、そういうボランティアを公募したら、もしかしたら当たる可能性があるのかなとは思ったりもしております。

公民館担当者② ありがとうございます。一つの可能性としてはあり得ることかなと思ひながら今お話を聞いていました。

栗畑委員 ただし、その前提にはいろいろな機材だとか、そういうのがそろっていないと、来て、「何だ、何もないんですか」と、「じゃあ私のパソコン使いましょう」ではあんまり意味はないと思いますので。ぜひ、大事なことから、予算が足りない部分は、もう来年度予算の原稿はできているでしょうけれども、市にぜひ掛け合っていたいただきたいなと思います。当然やっていらっしゃるとは思いますけれども。

公民館担当者② ありがとうございます。一つの可能性として我々も検討はしたいと思ひます。一つのポイントになるのは恐らく、単純に労力を提供するというだけではなくて、その人にとってのやりがいとか学びみたいなこととバランスが取れるような形で、一緒につくっていくような形はひとつあり得るかなと思ひましたので、ぜひ検討させていただきたいと思ひますし、正直機材のほうがどちらかという課題が多いかなと思ひますので、今の御指摘はしっかり受け止めて、来年度以降の予算要求ですとか、備品整備の検討をしていきたいと思ひます。

大森委員 本日はありがとうございます。御説明いただいたくには公民館だよりの3ページなんですけれども、講義的な事業の中でも、右下のものはハイブリッドになっていて、左側は恐らく対面のみだと思ひますけれども、この間に、こうしたものはハイブリッド、こうしたものは対面のみみたいな、選択の基準みたいなものというのはございますでしょうか。

公民館担当者② ありがとうございます。実は明確な基準というのは特に設けていなくて、一つとしては、高齢者が参加者の中心になったりするような講座ですと、あまりハイブリッドにしても参加が少ないというようなことがこれまでもあったりしたので、なるべく若年層を中心に参加者が見込めるようなものをハイブリッドの入り口もつくっておくというのが一つと、もう一つは単純に体制の問題がございまして、人数の確保が、例えば3名確保したりできれば、1人パソコンの前に張りついてモニタリングしたりも可能になったりしますので、そうした人員体制を組んで事業の運営に当たれるものかどうかというようなことも一つの基準になっております。

ただ、現状では得意な職員と不得意な職員がいるというのももう一つの裏事情でございまして、そうしたチャレンジをやってみよう、実際にやったことがあるとか、そうした経験の有無なども、オンラインに挑戦できるかどうかの一つの判断材料になってしまっているというのも現状です。

中田委員 ほかにいかがでしょうか。

生島議長 すみません、一つ追加で。今話題に上がるのはやっぱり若年の方々、ふだんICT機器になじみのあるの方々に対してオンラインでの申込みや、ハイブリッド事業への参加というのが話題に上がっているわけですがけれども、コロナを経て、多世代にわたってオンラインを活用していく、または、オンラインであったりだとか、ICT機器であったり、いろんなシステムが、インターネットであったりだとか、端末を使ってやるということが増えていて、高齢者にとってもそういったデジタルディバイドをなくしていくということが必要になっ

てくると思うんです。そうしたときに、そういうIT、ICT機器についての学習、活用についての学習だったり、あとは、それに対しての危機管理といいますか、どうやったらトラブルに遭わないかだったりだとか、もっと言うと、例えば電子マネーとか、マイナンバーとか、そういうことに対する、いわゆる現代的課題として捉えたところでの学習機会というのが、公民館でどういうふうに設けられているかどうかというようなところを教えていただければと思います。

公民館担当者② ありがとうございます。今の課題については、実はまだほとんど検討ができていないというのが率直なところなんです。課題としては認識はしているところなんですけれども、現状そこまで直接的なニーズというのが我々のほうに直接寄せられていないということも一つありますし、もちろん上からは、総務省系の補助金がそういった形でつくられ始めているということは情報としてはキャッチしているんですけれども、足元のほうのニーズというのはそこまで感じていないというのが率直なところなんです。それはたまたま公民館に寄せられていないだけなのか、本当はないのかというのは検討の余地があるかなと思います。ただ、やはり高齢者の方がパソコンについて学びたいみたいな学習相談がないことはないので、今後の検討課題かなとは思っていますが、現状ではほとんど検討できていないというのが率直なところなんです。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

中田委員 ほかにいかがでしょうか。

谷口委員 よろしいですか。谷口です。

私、前回のときに、府中のプラッツというメールラインの中に私が入っていて、そのプラッツがやっている講座がずっと流れてくるという話をちょっとしたんですけれども、今月11月に流れてきたところでは、3月にやめますと書いてあるんです。それで、何で3月にやめてしまうのかということを探してみたんですけれども、私はちょっとよく分からないんですけれども、配信するシステムの価格がやっぱりかなり負担があるということで、それをやめてLINEのほうに変えていきたいということで、3月で一応今やっていることはやめるんですけど、LINEのポータルサイトプラネットというのを作りますので、そちらでまた情報は流しますというお話だったんです。そういうことにお金がすごくかかるということは全然表に出てこなくて、私なんかも全然知らなかったんで、そういうところにはお金がかかってきて、いろいろなところの、予算上の都合が一番大きいんですとおっしゃったんです。だから、そういうふうにいろいろなところで、人員もお金がかかるし、システムとしてもお金がかかるし、それからWi-Fi関係……。公民館は全館Wi-Fiフリーで大丈夫ですか。

公民館担当者② はい。

谷口委員 そういうところにもすごくお金がかかるしということで、こういう事業はお金がかかるといっては、あまりそのことが表に出てこないという感じがあるので、人員を増やすとかというときに、どれだけ1つの事業に対して人がかかっているのかというようなこともぜひ公にさせていただいて、出していただきたいなと思いました。



公民館担当者② ありがとうございます。このあたりは非常に難しいところだと思うんですけども、今谷口さんが御説明いただいたのは恐らくメール配信ですね。

谷口委員 はい。

公民館担当者② 恐らくそのメール配信にはシステムを使っていて、そのシステムを使うライセンス料ですとか、何かレンタルにかかる費用というのが恐らく毎月かかってくるというようなことなのかなと理解をしました。国立市のほうも市の市長室の広報係が運用しているくりにたちメールというメール配信ですとか、登録している全ての方にメールが配信されるものですか、あるいは、それこそSNSで、LINEやフェイスブックなども活用されて、一括でやっているんです。それにも恐らく、市としての予算というのは広報がまとめて予算化して使っているところだと思うんです、私も詳しくそれが幾らなのかとかは存じていないんですが。公民館単独で何かそうした情報ツールというのは持ってなくて、具体的には館内の無料Wi-Fiを使うためのランニングコストのみなんです。単独ではほとんどそれだけなので、実際には市全体のツールを使うのか、うち単独で持つ必要があるのかみたいなことも、大きな検討課題なんだろうなあとはおっしゃっています。これは恐らく図書館とか、      館とかも共通する課題なのかなと思います。図書館などはもちろん、例えば蔵書検索システムのOPACなどは単独で保管システムとして契約されていると思うんですけども、公民館は残念ながらそうしたシステムはほとんど持ち合わせてはいないというような状況になります。

中田委員 いかがでしょうか。

では、私から3点ほどよろしいでしょうか。

中田委員 1点目はWeb発信の件なんですけど、Web発信は、結局担当者どこかに集約してアップロードしているのか、それとも個別にやっているのかということの確認です。

2点目なんですけど、機材を充実させたいと言ったときに、具体的に優先順位が高いICT機材はどのようなものなのか、もう決まっていれば教えていただければと思います。

3点目なのですが、講師の選択肢の拡大とか、それから参加者の拡大とか、いろいろな意味で広がりが出てくるという話をICT化に伴って生まれた効果の一つとして伺いましたが、コスト削減という点ではICT化によって何かメリットが発生しているかどうか。対応によってどんどん負担が増えているというだけなのか、それともICTの導入に伴って何らかの業務負担とか、様々なコストを減らすことができているのか、それについて伺えればと思います。

公民館担当者① 最初のWeb発信の件は、私はそんなに多くはやらないんですけども、私を含めて10人の、館長補佐も含めて10人の事業を担当する職員がおります。その職員がそれぞれ割り振りをして、テーマを考えて、講師を選択して、講師の先生から断られれば次の先生という形を取るんですけども、それによって年間いろいろな講座をつくっていく中で、その中でWebでの発信もそれぞれの担当者が、チラシ一つ作るのと同じような形でWeb発信については対応しています。なので、先ほど先生がおっしゃった、担当者に集約するという形ではなくて、それぞれがやります。私はあまり得意ではないので、館長補佐などに相談しながらやったりするのですが、やっぱりたけている人間は

早い。たけてない人間は少しその発信が遅いとかという、マンパワー的な課題は大きいかなと一つ思います。

もう一つ、機材の充実の優先順位ということについては、正直に言うと、国立市公民館の場合は、ICTの機材云々の前の様々な、こういったテーブルですとか、椅子ですとか、そういった機材の古いものが非常に多い。それは恐らく大きな単位で言えば学校さんなんかもそうだと思います。いろいろなものが、表に見えるものはなるべく新しくしたい、お客さんが利用されるものを新しくしたいと思いつつ、そこが新しくできないので、ICTを進化させてよりいい形をとったときに、それを享受される利用者が何人ぐらいいて、だけども机が新しくなったほうがどれぐらいの利用者が喜ぶかとかということのを両てんびんにかけて、どうしてもそういった直接的な備品のほうが優先順位が高くなっているというのが現状あります。その上で、ICTに関する機材の優先順位というのは、私は細かいところは分からないので後で館長補佐のほうから言ってもらえればと思います。

講師の選択肢の拡大、また参加者の拡大ということは非常に大きな効果だったと思います。実際に講師の先生に、この人在住が大阪だねとか、沖縄だねとかという、そもそもそこから選択肢が外れやすい。うちは講師謝礼として出させていただけなのが、2時間のお話をいただけたらどなたでも一律同じ額面になります。そこに交通費も含んでしまいますので、沖縄から飛行機で来ればマイナスどころの話ではないことになるので、ボランティアもいいところだと思うんですけども、「東京に出る機会がちょうどそのタイミングにあるから、何月何日であれば別に構いませんよ」と言ってくくださる方もいます。そういったことで考えると、オンラインでやれるというのは非常に大きなメリットだと思います。東京にいない方のお話を聞けるということも非常に利用者にとってもメリットだとは思いますが、ただ、それに伴ってコストが削減できているかという、正直分からないです。

あと、先ほど言った、いろいろな準備をして、つながるんだろうかとか、こういうことがないだろうかという不安を抱えながらやるよりは、これまで通り一遍やってきた講座準備のほうがある意味慣れていて気が楽な部分がありますので、コストという話ではないかもしれませんが、気持ち的な部分でいうと大分その負担感が大きいみたいなのは現状どうしても、今まだ慣れない状況なので、あるのかなとは職員を見ていて思うところです。

公民館担当者② そうですね。ちょっと補足しますけれども、先ほどもちょっとだけ触れましたけれども、本当はWeb担当というのをきちんと置いて、その人が比較的そのことに知識や経験もあって、その人が情報発信とか、あるいはICTのシステム構築というのを担当するというのが理想だなと思うんですが、現状ではまだその担当が置いていないという課題があるので、全て事業の担当者が、個別のフローの中で最後の最後までやるという。今やらなくて済むことの一つになってしまっているというのが現状だと思います。

機材の購入は、もう館長が申し上げたとおりですけれども、今日下やっぱり課題になっているのはスピーカー・マイク問題かなと思って、まずはここから。その次に、できればカメラを購入したりすると、アーカイブということに向けてはより見られるものになるかなという気はします。現状ではパソコンのカメラだけですので、アーカイブに耐え得るかなというのが率直なところなんです。本当は専用カメラがあったりするといいなと思っています。

この辺は実は寺澤先生なんか詳しく、NHK学園と御一緒させていただいてやってきましたけれども、通信制の高校ということで、そうした機材をNHK学園さんは持っていて、事業で御一緒させていただく機会がこれまで随分

あったんですけれども、そのときに録画していただくとか、希望者の方に後で見えていただくみたいなことはこれまでもやってきたところで、むしろ教えていただきたいなと思ったりもしております。

コスト面のところですが、電話の受付事務が少し軽減したかなと思います。受付フォームはやっぱり便利なので、我々の側も電話対応するとやっぱりその分だけ時間のコストが取られていますので、唯一これぐらいが目に見えて軽減しているかなと思います。

公民館担当者① さっき最初に矢野委員からの御質問があって、どういうふうな講座をどれぐらいやったという御質問が最初的时候にあったと思うんですけれども、親子講座というのを年6回やっていて、去年私が異動してきて、じゃあ館長親子講座担当よろしくねという話になって、1回目をやったら、5分？10分？

公民館担当者② そのぐらいでしたね。

公民館担当者① 親子講座で見ていただく先生のあれもあるので10組とか、コロナのこともあるので10組ぐらいで、少なくなっている状況もあるので、朝9時にぶると電話の2本の回線が鳴った瞬間に、もうそこで同じにかけている人たちがつながらないという状況があって、切れた瞬間にまた鳴る。それが5分ぐらいたったなら、「もういっぱいになりました、すみません」というのを半日以上断り続けるみたいな、そんなことがあって、大分お怒りの声を、お叱りの声をいただいたりもしたものですから、何とかできないかなと思って、こちらの本庁のホームページを担当している部署に相談をしたら、「公民館が言うことに耐えられるかどうか分からないんだけど、何か運用すればできるかもしれないから調べてみます」みたいなことを言っていて、結果的にそれで申込みができるということが。

申込みをするフォームではなかったのかな。これで申込みできたよね。

公民館担当者② 問題なくできた。アンケートか何かを聞くためのインフラだったのかな。

公民館担当者① アンケートを回収するやつをうまく活用して、こういうふうになったらできると思いますよみたいな。試しにやってみてください、うまくいったら教えてくださいみたいな感じだったのがうまくいったおかげで、その後からそれをやったおかげで大分楽になりました。

それと、抽選になったので、お断りも、申し訳ないですけれどもメールで残念でしたというのを送るので、大変申し訳ありませんという電話をする必要もないですし、その昔は往復はがきを使っていた時期もあったようなので、その作業もなかなか大変な部分があるので、そういった部分でいうと、今館長補佐も言ったように、大分受付とか、事務的のところは減らせるのかなとは思っています。メールだと登録さえしてしまえば一斉に発信ができるので、そういったメリットはあると思います。

中田委員 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、そろそろ時間になりましたので、施設担当者のヒアリングを終了いたします。本日はお二人の方々にヒアリングに御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

生島議長 では、皆さん、お疲れさまでした。司会のお二方はどうもありがとうございました。

最初のヒアリングということだったんですけれども、残りの時間、少しですけども、今日のヒアリングの内容の振り返りを少し行いたいと思います。

まずは司会のお二方、司会に非常に専念していただいたかとも思いますけれども、全体を見て、または御意見のやり取りであるとか、内容も含めて、ヒアリングがいかがだったか率直な御感想を、まずは司会のお二方からいただければと思いましたが、いかがでしょうか。

中田委員 では、私からよろしいですか。中田です。

やはりリアルな話を聞いたというのは、一番よかったと思いました。やっぱり何を求めているのかということ。その現場で、学習の現場で何が求められているのかは、あんなこともこんなこともと想像するのは違って、そこから出発することはとても大事なんだなと思ひまして、そういう意味ではとてもよかったと、話を聞いてよかったなと思っています。

最後にWeb発信の質問をしたのは、そのように説明されていたし、資料にもそう書かれていたと思ひていたんですが、一人一人が発信できているのは結構すごいことだと思うということも含めて、確認をさせていただきました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

大森委員いかがでしょうか。

大森委員 諮問との関係でいうと、やっぱりどうしても平時におけるICTの活用のことを我々は探らなくてはならないと思うんですけれども、今回期せずしてというか、お二人がコロナ禍のときには公民館にいらっしゃらなかった方なので、むしろ最近のことを集中的に聞いたのはよかったかなと思ひました。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ぐるっとと思ひますけれども、山口委員、いかがでしょうか。

山口委員 学校教育の立場からではなかなかお話がかみ合わないところもあるのかなと思うんですけれども、唯一今日お聞きしててやっぱりそうだろうなと思ひたのは、回答の中の、裏面の3の、ICT機器やWi-FiなどのICT活用環境の整備状況と課題というのがあって、学校もそうなんですけれども、どんなに汗を流しても、ICTだけはお金をかけないと環境の整備ができないというのは本当に私もつくづく学校にいて思ひていまして、うちわであおいでもWi-Fiはよくなるわけです。だから、目に見えない部分の整備というのは金をかけないと駄目だと。お金をかけずに、整備状況が万全じゃない中でICTを使うことによって起こるトラブルというのは数知れず、随分学校でもそれは経験してきています。なので、どこまでICT機器をそろえて、これからオンラインを使われていくのか。要するに、身の丈に合ったオンラインの活用をしていかないと、逆に市民の方に迷惑をかけてしまうようなことになっては元も子もないと思うので、どこまで予算をつけて、どこまでのオンライン活用するのかということも、計画的に、段階的に取り組まれていったほうがいいかなと。無理してやったことによってトラブルが起こり、市民の方が「いやちょっとこれだったら」と言って離れてしまわれるのが一番残念かなと思ひましたの

で、ここの整備のところについては、どこまでというのをこれから決めていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

寺澤委員、いかがだったでしょうか。

寺澤委員 公民館さんとはここ10年ぐらい一緒に講演とかもやらせてもらっていて、その中でもここ4年くらいはICT機器を使ったハイブリッドの講座というのもやってきました。機材とかあるもので、やり切らないといけないため、本当に担当の方がすごく努力されているのは見てきていたので、そのとおりでなと思いながら聞いていました。今山口委員がおっしゃったとおりで、お金をかければかけただけやっぱいいものはできるというのは確かかなとは思いますが、今あるものでどういうふうにもうまく回していくのかということのも一つの知恵の出どころかなとも思ったりします。そのために、専門的な知識やスキルを持った方がお一人でもいるかいけないかというのはすごく大きな違いになっていくんだろうなとは感じました。

本当に感想になり、すみません。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員、いかがだったでしょうか。

栗畑委員 やはり皆さんがおっしゃったようにリアルな話が聞けたかなということ、ICTの活用ということで考えたら、大体想像している範囲だったかなと思います。

そういった中で、やはり山口委員がおっしゃったように、お金というのは本当にそうだと思うんです。身の丈ということも本当にそのとおりでと思います。お金イコールこれは人件費も入っていると思うんです。先ほど館長が、困ったときに市の市長室の広報の方に相談したと。つまり技術屋さんですよ。ここで、後ろにいる生涯学習課の方に向けて質問が一つあるんですけれども、やはりこういうのをを使うときに、市として、機材だけじゃなくて、困った、使い方とか、こういうことどうするとか、そういう部署とか担当者はいらっしゃいますか。いなきゃ成り立たないと思うんですけれども、というのは、一般に民間の会社だったら部署がいろいろあるわけですよ。今度こういうことをお客さんとハイブリッドでやりたいから、こういう機材を当然持ち出したりするんですけれども、場合によっては操作の仕方を指導してくれるとか、またはお客さんの環境によって、じゃあこういう手法でやろうとかという、相談する部署が会社にはあったんですけれども、市役所はどうなんですか。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

相談する部署というものだと、取りあえずここに聞けばいいというところはないんですが、大体経験値からすると、そういう困った事案があったときに、今回の場合ICTなので、情報システムを担当している部署があるので、そこに聞いてみようかという、部署で考えて聞くパターンと、あとは、「何かこういう事例があそこであつたらしいよ」ということを職員同士で見聞きする中で、そういう人がこういうことをしているみたいな話を直接的、間接的に聞いて、その人に聞いてみようとか、組織ではなくて、人つながりで聞いてみるみたい

な2パターンが、思いついたところですよ。

栗畑委員 ということは、市にはホームページとかはあるんだけど、情報システム担当係だか、何かそういう人は明確にはいないんですか。

事務局 ホームページについては、先ほど公民館がおっしゃった市長室というところで、市の広報誌ですとか、ホームページとかメール、LINE等の発信の担当の部署……。

栗畑委員 今のところは、要はそういう人たちに聞くとか。

事務局 はい。

栗畑委員 でも、担当としては決して責任を取れる部署じゃないわけですよ。責任と言ったら語弊がありますがけれども。分かりました。ということは、もうそこがないこと自体が、機材の云々もありますけれども、機材を選ぶにしても何しても、市全体でICTを活用しようと思った場合は、やっぱり何か部署がなきゃ駄目ですよ。担当者がいないと。

事務局 補足です。ICTの、例えばオンライン機材は用意した部署がありますので、そこが機材の使い方としてはマニュアルを作っています。ただ、あくまで機材の使い方になりますので、それは講座に活用するときのマニュアルという意味ではないという意味になります。

栗畑委員 分かりました。これは大きな問題だと思います。  
以上です。

生島議長 ありがとうございます。

機材が使えるかどうかということと、システムとかソフトの部分、その活用とか運用といったときに、こういうことできないのかなとか、こういうのにうまくやりたいんだけどというような相談ができるようなセクションというようなことは多分違うと思うんです。そこら辺のことが今栗畑委員のおっしゃったところかなと思うんですが、これはまたおいおい持ち越ししていければと思います。

根岸委員、いかがだったでしょうか。

根岸委員 私も一般企業に勤めているので、当然そういう部署があって、ITなんか課とか、そういう部署があって、そこで全部システムを構築してくれて、その上でそれぞれが使いこなしていくというのに慣れているので、例えば市役所もそうだし、学校なんかは大変ですよ。専門家が全くいないところで、一生懸命校長がちょこちょこやっていたりするのを見ていて、本当に大変だなと思っています。

あと、今日一番聞きたかったのは、最後に中田委員が質問してくれましたけれども、ICTの活用ということで、例えば公民館だったら、受ける側のメリット、それが一番重要だと思うんですが、主催者側のメリットは何があるんですかというところで、一つは受付フォームをやることで、その辺の人が削減できるよとか、それはそうだと思うんですが、それ以外にも何かメリットというのが今後見いだせるようになればもっと広がっていくのかななんて感じました。

生島議長 ありがとうございます。  
では、谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 お話を聞いて私が一番思ったのは、やっぱり予算がないんだなということ  
を非常に思いました。机が古いか機材が古いかかって。市役所はやっときれい  
になったんです。机もがたがただったのに、やっときれいになったんだけど  
ども、壁が途中で止まっているのは予算が終わっちゃったのかなと思って見た  
りするんですけども、どこもここもこういうふうな状況で、市民の皆さんが  
一番必要だと思われるところから先にお金をかけていくものだから、それ以上  
のことがなかなかできないというのが国立市役所の現状だと思います。

今お話を聞いていたら、私が知っている十五、六年前の、ちょうどW i - F  
iをみんな入れてやらなきゃいけなくなって、みんなパソコンがばーっと入っ  
た時代をちょっと知っているんですけども、そのときに専門の、職人さんみ  
たいにすばらしい方がいて、何かあって呼ぶとすぐ来てくれて、さっと直して  
くださるという時代があったんです。だから、私はそういう方が当然まだいる  
のかなと思っていたら、もうそういう方は全然いないという現実なんですか。

事務局 パソコンのシステム設定とかについては今も専門家の方がいますので、先ほ  
どのオンライン講座とか、機材の関係に限った話になります。

谷口委員 じゃあ基本的なところの技術屋さんみたいな方はいらっしゃる？

事務局 そうですね。  
あと補足で、壁については、会議室を使いながら改修というところに。会議  
室を一定期間全く使えないようにすれば一気にやれるんだと思うんですけども、  
全く使えなくなると結構影響が多いので、使いながらというところでこ  
のような状況になっています。

谷口委員 予算のせいではないと。分かりました。

生島議長 ありがとうございます。  
では、矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 11月5日発行の「くにたち公民館だより」は11月に市民文化祭があ  
りますので、講座の数が少ないですね。たまたま先ほどの2つの講座のうち  
1つがオンライン併用で、1つが対面ということでしたが、国立市の公民館は、  
講座内容が質、量ともに豊富ですので、全国的にも、有名です。非常に多くの  
講座を実施しています。ですなのでその中で、オンライン併用講座の割合は少な  
いです。それから、QRコードの受付も講座の中のごく一部です。いろいろな  
課題があると思います。今お聞きした中では、同じ火曜日の9時からの受付で  
は、働いている人が事前に申し込めるようにというシステムなはずなのに、  
9時からでしたら電話かけるのと同じではないでしょうか。そういうところは  
電話する人との平等性を重視したからかもしれない。そこら辺をどのように  
に解決していくのか。電話受付と、QRコードによる受付の人数を変えるなど、  
工夫の必要があるように思いました。

それからもう一つ、ICT活用について、「人員体制の課題から十分に取り  
組めていない」と公民館さんも書かれていますけれど、非常に多くの講座をさ  
れています、平日だとすごく夜間が多いんです。夜間にして、働いている人

も参加できるようにという講座が多いですけれども、講座が夜間ですと、職員は日中はほかの仕事ができるとも思いますが、公民館は実質的にフレックスタイム制なんです。これは市役所では非常に例外的ですけれども、ですので、夜間の講座を担当する職員は午後から来ます。時間がなかなかないです。そういうところは、すごく公民館の職員は大変かなと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

私もちょっと述べさせていただきますと、まず、ICT活用による学習機会の充実というような今回の諮問ですけれども、誰の学習だったり、誰が活用するのかというようなところが非常に広く捉えられることかなと思っています。そういう意味で、職員の方々は、要するに講座をどうするかとか、ちょっと狭く考えがちなところもあるかと思ったので、いろいろな角度からいろいろな情報をもらえるように、少し間口を広げるような質問を幾つかさせていただいて、その結果ですけれども、「そういうことも聞くのね」とか、「そういう視点もあるね」みたいな形の答えが出てきたところで、ここでの対話があってお互い学び合えたかなというふうなことは感じました。皆さん方の御質問がそういうふうな感じで生かされていくという意味では、非常に有意義な時間だったかなと思っています。

あともう一つ、今までお金のこともありましたけれども、お金のことに限らず、我々はICT活用という切り口でお聞きしているんだけど、公民館からしてみれば、ICT活用というのは平常業務のワン・オブ・ゼムであって、それ以外にもいろいろなことをやっている中でのICTなので、そことの兼ね合いということをやったり配慮したりしていかないといけない。そういう意味で、山口委員からもあったような、どこまでやるのかというようなことであるとか、むしろそれをどういうふうに乗越えて一体化させていくかとか、そういう視点というのをこれからのヒアリングの中でも忘れてはいけないかなと思いつつながら、お話を伺っていたところです。

いずれにしても、非常に公民館らしいお話が伺えたかなというふうなことで、非常によかったかなと思っています。この後まだ続きますけれども、それぞれ館の特色があると思いますので、その内容が深められるような形で、今回のようなふうなヒアリングを継続できればと思っています。皆さん、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、まずは今日の司会のお二人方、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

それでは、次第2につきましてはこのあたりにしたいと思います。

続きまして、次第3の、事務局からの連絡事項に入ります。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 事務局です。

次回の日程について御案内いたします。次回は12月の27日水曜日の7時から、こちらの第1、第2会議室になります。次回のヒアリングですが、ヒアリング先が、矢川プラスとして社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団になります。

事務局からは以上です。

生島議長 ありがとうございます。

そのほか、御質問などは委員の皆さん方からありますでしょうか。よろしいですか。



では、なければ本日は予定していた案件は以上になります。次回の会議は12月27日水曜日。もう年末ですね。27日水曜日ですけれども、午後7時からということで、第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

—— 了 ——